

・DX 推進体制整備加算について

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④ 電子処方箋の導入の準備を行っています。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制は当該サービスの対応待ちです。
- ⑥ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- ⑦ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しています。

・医療情報取得加算について

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

・一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても一般名処方によって必要な医薬品が提供しやすくなります。

・明細書について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、会計の際にお申し出ください。